

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 南種子町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	722	1460			2180
経営耕地面積	545	1272	1044	67	1832
遊休農地面積	14	33	33		47
農地台帳面積	674	1737	1737		2411

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	783
自給的農家数	146
販売農家数	637
主業農家数	223
準主業農家数	145
副業的農家数	269

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	900
女性	424
40代以下	95

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	93
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	3
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	8	7	1	1	1	1	4	11
認定農業者		5	1		1	1	3	8
女性		1						1
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	11
認定農業者	6	6
認定農業者に準ずる者		
女性		1
40代以下		
中立委員	1	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		2,411ha	1,265ha
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保、有効利用を図る上での課題となっている。担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。不在地主等所有者不明の農地が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
50ha	71.2ha	56.5ha	142.40%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な権利移動ができるよう広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定及び農地中間管理事業等の制度等の周知を実施 ・農地利用集積に向けた掘り起こし活動(意向調査の結果を基に担い手への農地集積が可能な農地の面積等を確定) ・担い手への農地の利用集積にむけた斡旋活動(認定農業者と語る会時に情報提供) ・農地の出し手と受け手の要望を把握し、効率的な集積を図る。随時、農地パトロール等により農地の利用情報を入力し、離農者が耕作していた農地は速やかに担い手に集積する。
活動実績	水田地帯の圃場整備に伴う会議等で、農地中間管理事業を活用した中心経営体への農地集積等の推進会議(住民説明会)を平成29年10月から12月にかけて3日実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成したが今後の目標は、充分検討したうえで設定したい。
活動に対する評価	農地に関する情報を共有し、各農地利用組合等への農地の斡旋や農地中間管理事業等を活用することによって、遊休農地を解消しつつ、担い手への農地の利用集積に取り組んで参りたい

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	6経営体	3経営体	3経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	2.7ha	1.4ha	2.3ha
課題	<p>規模拡大を進める農家がある一方、小規模の兼業農家が多く、高齢化も進んでいる。意欲ある農家には認定農業者や法人化を勧め、また重要な担い手である女性農業者の積極的な地域農業への参加を促進する必要がある。</p> <p>農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。</p> <p>中山間地域は、ほ場一筆の面積も小さく、若く意欲のある担い手が少ない。</p>		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4経営体	3経営体	75%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.5ha	1.4ha	93%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	意欲ある農業者の情報収集を行い、総合農政課と連携し認定の推進活動を定期的に実施。
活動実績	担い手協議会が行う担い手育成のための説明会に参画し、認定農業者制度等の周知や普及推進活動を実施し、目標達成できた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	意見なし
活動に対する評価	意見なし

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,411ha	41.0ha	1.70%
課 題	継続的な利用状況調査と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	2.8ha	56.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		86人	6月～8月	9月～10月
調査方法		各地区ごと図面による調査を実施			
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月				
その他の活動	農業委員・推進員による日常的な農地パトロールを実施。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		204人	8月～3月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期10月～12月	調査結果取りまとめ時期		12月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 182 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 17.8 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha		
その他の活動	農業委員・推進員による日常的な農地パトロールを実施。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	意見なし
活動に対する評価	意見なし

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,411ha	0ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報誌等による農地転用制度の周知を充実させる。農業委員11名の担当地区を割り当て、日頃の巡回等による発生防止対策を図る。
活動実績	1月広報誌等による農地転用制度の周知徹底を図った。 5月と11月に農地パトロールを実施
活動に対する評価	意見なし

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 35 件、うち許可 35件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	許可申請等があった際には、申請書等に記載された内容をもとに事実関係について、担当農業委員が確認調査を実施し、会長・農地部長・担当委員・事務局で現地調査を実施している。				
	是正措置	—				
総会等での審議	実施状況	担当農業委員が調査した結果について報告を行い審議している。				
	是正措置	総会等において許可の可否等を審議する際には、審査基準のすべての項目ごとに、申請書等の記載された内容が当該審査基準に適合するか否かの判断を区分として実施する。併せてそれぞれの項目ごとに判断の根拠を明確にすることとした。				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	35件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件			
	是正措置	総会等の終了後速やかに、町個人情報保護条例等に留意の上、その審議過程のすべてを、詳細に記した議事録を作製し、これを縦覧に供する。また、農業委員会の審議過程の透明性を確保する観点から、当該議事録について町のホームページ等により公表している。				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局でホームページに掲載している。				
	是正措置	総会等の終了後速やかに、町個人情報保護条例等に留意の上、その審議過程のすべてを、詳細に記した議事録を作製し、これを縦覧に供する。また、農業委員会の審議過程の透明性を確保する観点から、当該議事録について町のホームページ等により公表している。				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 8 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事前相談時に農業振興区域内の確認。案件毎に担当委員が、申請書の写しを基に本人への確認調査を実施し、現地調査は会長・農地部長・担当委員・事務局で調査後、室内検討を実施している。			
	是正措置	農地転用許可申請があった際には、 ①農地区分の判断の重要な要素である申請地周辺の地形、地目、市街地化の指標となる施設の設置の状況 ②周辺農地の営農条件への支障の有無等について、客観的資料に基づいて確認する。			
総会等での審議	実施状況	担当委員が現地調査等の結果などを含めて報告を行い審議している。			
	是正措置	審議する際には、農地法に基づく許可基準(判断基準が示された各種通知を含む)のすべての項目ごとに、申請書に記載された内容等が当該許可基準に適合するか否か検討する。併せて、その理由を明確にする。特に、申請地周辺での過去の農地転用許可申請事案と農地区分の判断が異なる場合には、その理由を明確にする。			
	実施状況	議事録を事務局で縦覧により公表している。			

審議結果等の公表	是正措置	総会等の終了後、速やかに、市町村個人情報保護条例等に留意の上、詳細に記した議事録を作製し、これを縦覧に供すること。なお、当該議事録について町のホームページ等により公表する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	1 法人
	提出しなかった理由	再三、督促を行ったが提出されなかった。
	対応方針	今後も提出するよう催促する。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 42 件 公表時期 平成 30年 3月 情報の提供方法:前年度の平均をホームページに掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 219 件 取りまとめ 平成 30年 3月 情報の提供方法:窓口
	是正措置	特になし
		整備対象農地面積 2411 ha

農地台帳の整備	実施状況	データ更新:随時更新
		公表:窓口による閲覧
	是正措置	特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見)
	意見なし
	(対処内容)

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見)
	意見なし
	(対処内容)

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--